

令和 7 年 7 月吉日

通所事業（日中・トワイライト）をご利用のみなさまへ

江戸川区立障害者支援ハウス
施設長 小池 史彦

大規模修繕にともなう 江戸川区立障害者支援ハウス 通所支援事業について

日頃より障害者支援ハウスの運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

この度、障害者支援ハウス 2F を中心とした空調の改修工事、受水槽の清掃を行うこととなりました。工事期間中は支援ハウス全体として非常に限定的な事業運営をさせていただくこととなり、ご利用のみなさまには大変ご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

工事期間：2025年10月15日～11月31日

日中（生活介護・地域活動支援センターⅡ型）事業の運営

- ・給食の提供はありません。仕出し弁当の配食サービスを利用（1食 700～800 円程度を予定）
- ・アレルギー対応は難しく、今後相談させてください。
- ・10/27～11/4、の期間は休所となります。（断水・水質検査期間のため）

平日ならびに土日トワイライト事業の運営

- ・10月15日(水)～11月31日(日)の期間は休所となります。（この期間は厨房が使えません。トワイライトでは形態食の方のご利用が多く、代替えの食事が提供できないためです）

※今年度トワイライト事業当選のお知らせをした際に、詳細ではありませんでしたが空調改修工事にともなう休所のお知らせお伝えしております。

お問い合わせ

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

何かご不明点があれば、お問い合わせください。

江戸川区立障害者支援ハウス
通所支援事業担当：津田
☎ 03-5667-1333